

# なぜ北海道に県がないのか

## 地域が輝く北海道の3県制

岡 勝美 著

共同文化社・電話〇一一(二五二)八〇七八  
二〇一八年八月二五日 A5判一三五頁 1200円＋税



書名の通り、北海道に県がない謎を、ひたすら追った一冊である。府県制の源流を大宝律令まで遡り、北海道が今日に至った過程を丹念にたどった。同時に、三県への分割を提言、その根拠とプロセスを展開している。

筆者は元道職員である。地方振興室、知事室広報課などで計四〇年以上勤務した。右の謎に突き当たったのは一九七三年だった。

田中角栄総理大臣(当時)が「無医大県を無くす」として打ち出した構想の下、北海道が文部省に「北海道は四県に相当する」として四医大を要望した。しかし、「北海道は一つの県。すでに北大医、札幌大がある」と退けられた。旭川は特例となったものの、函館や釧路への設置は「論外」とされた。

筆者はこの時抱いた問題意識に生涯取り組むことになる。定年退職後も、独りで何年も調査研究を続けた。そして二〇一七年秋のある日、当時北海道新聞編集委員をしていた私に原稿を渡した。「読んでみてほしい」と。

詳細な分析と深い思いが伝わる原稿だったので、「北海道命名一五〇年を機に出版されてもいいので

は」と申し上げたところ、筆者は顔に喜びを表され、「さらに推敲する」と言われた。ところがその数カ月後に筆者は病死してしまった。七四歳だった。完成版とみられる原稿データが自宅パソコンに残されていたことから、ご遺族の手により本書刊行が実現した。

本書の構成は、第一部「都道府県制度を考える」第二部「北海道の統治の歴史をたずねて」第三部「地域が輝く北海道の三県制度」の三部である。

第一部では、日本の地方自治と都道府県制が憲法などどう規定されているかを分析、「地方自治の本旨」とは何かを考え抜く。その本旨の肝が「補完性・近接性原理」であり、それを位置付ける法が欠如していることを指摘。府藩制を下敷きにした都道府県制の歴史を追跡、北海道がなぜ廃藩置県と府県制の適用除外になったか、「準内地」性が現在の北海道にどう表れているか、にも触れた。第二部では、北海道の統治の歴史をたどり、「廃藩置県が適用されなかったのはなぜか」、「北海道開発局はなぜできたのか」など、歴史の「なぜ」を徹底追求、北海道が歩んだ特異な道を浮き彫り

にしている。

第三部が本書のハイライト部分で、「北海道に県が置かれなかったのはなぜか」を整理する前半と、改革の必要性と道筋を示す後半部分とから成る。県がない理由については、「明治新政府が掲げた『土地墾開』『人民繁殖』『北門の鎖鑰』を目標に地域づくりを進めてきたから」と総括するが、「もう一方では長年維持してきた制度を変えずに継続を図ったものと言えよう」として、政府と地元が分県チャンスをつ捉えず、現状維持に動いたことを、柔らかに批判している。

また、「県がないことによつて生じる地域格差」を、人口が近い道外の四地域ブロック(青森・岩手・宮城ブロック)などとの比較を通じて考察。製造品出荷額や有業率、有効求人倍率、国立総合大字数、大学進学率などの指標でいずれも北海道が他の四ブロックを下回り、逆に、人口千人当たり生活保護率が最も高い点に注目する。

筆者の結論は「北海道が準内地から脱却し内地の府県と肩を並べるためには、府県制の特例である道制を廃止し分割分県が必要となる。同時に北海道開発法(総合開発事業)を廃止し、国土形成計画法の適用へと移行することだ」である。

分割分県構想については、①分割分県を実現、②国土形成計画法への移行、③国の地方出先機関の改革、④補完性・近接性原理推進法の制定のプロセスと、分県の区割り案などを詳述している。筆者の思いは次にも進む。「国土の均衡ある発展、地域間格差の解消という政策目標は、平成初頭のバブル経済の崩壊とともに姿を消し、その後は(中略)地域格差は放置されたままとなっている」。示唆と味わいの深い力作である。

△評者 久田徳二・ジャーナリスト、北海道大学客員教授